

「精華町児童育成計画 精華町子ども・子育て支援事業計画」案
に対する住民意見の募集結果について（報告）

1 意見を募集した案件

精華町児童育成計画 精華町子ども・子育て支援事業計画（案）

2 募集期間

平成26年12月5日（金）～平成27年1月5日（月）

3 意見概要および意見に対する町の考え方

意見数：6件（5者から提出）

頁	意見の概要	意見に対する町の考え方
10	<p>【施策名：障がいのある児童生徒の学びの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「障がいのある児童生徒」には、幼児は含まれているか。 町の施策の対象に幼児も加え、私立幼稚園に対して、人的措置をはじめとする支援をしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 本施策の対象である「障がいのある児童生徒」には、幼児を含んでいます。 就学指導委員会を中心に、子どもの状況に応じた適切な就学へつなげるため、更なる支援の充実を図っていきます。
10	<p>【施策名：療育体系の充実】</p> <p>【施策名：障がいのある児童生徒の学びの充実】</p> <p>【施策名：障がいのある子どもの多様な交流活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある子どもたちが、地域の中で様々なことを体験できるチャンスをいただけること、これから増えていくことに感謝する。 子どもが地域の中で育まれ、豊かな心を持ち、人とともに過ごす喜びを感じながら、一貫した、共通理解に基づいた支援を受けられる体制を期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> すべての子どもの個性を尊重し、子どもたちが地域社会の中で健全に成長していけるよう、関係機関と連携しながら、支援体制の充実に取り組んでいきます。
14	<p>【施策領域名：③「保育所等」の環境向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精華町内には公立幼稚園がなく、今後も町と既存の私立幼稚園が連携・協力していく必要がある。「町内の私立幼稚園施設・設備の維持管理の支援」を町施策として追加いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 町内の私立幼稚園への支援については、本計画中14頁「教育・保育の質の確保と向上の支援」の施策の中で取り組むこととしており、施設補助金の交付等、現在実施している必要な支援を引き続き行っていきます。

<p>5, 9, 11</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安心安全な街づくりを目指し、皆が子どもの食物アレルギーのことを正しく知り、互いに理解を深め、一緒に考えていただきたい。 ・食物アレルギーによる事故は、本人やその家族だけが注意を払っていても防ぎきれないため、多くの人に理解していただけるよう、「命に関わる食育」を実施してほしい。 ・保育所、幼稚園、学校等では職種に関わらず職員全体で情報を共有し、緊急時に備えた体制作りをし、継続的な研修を実施していただきたい。 ・町健康推進課、子育て支援課、教育委員会、府、消防等との連携体制を構築していただきたい。 ・子どもたちが、信頼のおける医師による正しい診断と指導のもと、必要最低限の食物除去によって生き活きと生活できるよう、地域医療を充実させてほしい。 ・信用のおける機関の指針に基づいた専門医による講習会等を実施することにより、正しい知識を持つ人材を育成し、食物アレルギーのある子どもがいる家庭の相談窓口を充実させていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画では、「一人ひとりの子どものニーズに柔軟に対応できるように、保育サービス等を充実させていく」ことを大きな課題の1つとして掲げており、今後、アレルギーがある児童への対応の充実に努めます。 ・「命に関わる食育」については、その大切さを認識し、「精華町食育推進基本方針」の中で検討していきます。 ・保育所等の職員に対する研修については、本計画で11頁に掲げる施策「給食の安全管理の徹底」の中で実施しているところです。緊急時の適切な対応のためには継続的な研修が重要であると理解しており、今後、より研修内容等を充実させていきます。 ・子ども・子育て支援施策に係る基本計画としての性質から、本計画には、地域医療の充実、相談窓口の充実等、個別具体的な事業については記載しておりませんが、御意見を受け止め、関係機関との連携を進めていきます。
<p>5, 9, 11</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に抽象的で、「箱だけ整えれば」という印象を受ける。 ・子どもの食物アレルギー事故は、学校の先生をはじめ、周囲の大人や児童が正しい知識を持っていれば防ぐことができる。特に学校関係者・医療従事者の知識習得は、事故を起こさないために必要不可欠であるため、計画に取り入れていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援施策に係る基本計画としての性質から、本計画には個別具体的な事業については記載しておりませんが、御意見を受け止め、関係機関との連携を進めていきます。

17	<p>【施策名：子ども・子育てへの住民理解の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの子育てが大切だとわかっているにもかかわらず、役割を与えられないと、なかなか当事者意識が持てないのが実情である。どの世帯も経験する自治会班長会等において、民生児童委員を通じて定期的に啓発活動やヒアリングを行うことで、きめ細かいネットワークができると思う。 ・私の住む地区の自治会連合会には自治会のほか警察・消防・学校等が参加し、情報や要望等を共有する大切な役割を担っている。私も、学校と地域のつなぎ役として、今後も自治会とのつながりを強めていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見のとおり、子ども・子育て支援において、地域の自治会の果たす役割は非常に大きいと考えております。今後も地域の皆さまのご理解・ご協力を得ながら、自治会等関係団体と連携して取り組んでいきます。
----	---	---